

令和6年度事業計画書

1. 基本方針

我が国においては人生 100 年時代を迎え、いくつになっても健康で元気に働くことを希望する高齢者への就業機会の提供とともに、社会参加を促し、生きがいの増進を担うシルバー人材センター事業の役割はますます重要になっていきます。一方、定年制度の延長や再雇用制度の拡大により、高齢者の働き方に対する考え方や行動も多様化しています。さらに、情報技術の発達が国民生活全般に大きな変革をもたらしていることや、不安定化する国際情勢の影響も受ける中で、我が国の社会・経済情勢は歴史的な転換期にあり、身近なシルバー人材センターの事業を取り巻く環境も大きく変容しつつあります。

当センターでは、こうした情勢を踏まえながら、これからのシルバー人材センター事業が進むべき基本方針を定め、事業を効果的・効率的に展開していくための指針として、このたび令和6年度より向こう5か年を計画期間とする「第5次中期計画」を策定いたしました。今後は、本計画の具現化を通じ、さらなる事業の推進と当センターの発展を目指してまいります。

また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の法律上の扱いが5類に移行したことで生活上の制限が緩和され、引き続き感染防止に注意を払いつつ、コロナ前の日常を取戻す動きが加速しました。こうした社会情勢に合わせて当センターの事業をコロナ前の水準に戻すべく、令和6年度も引続き会員数の回復に努めるとともに、中止されている催事等を再開します。

昨年10月にはセンターにとって大きな影響のあるインボイス制度が始まりました。これに伴う新たな消費税の負担分について、令和6年度は5年度に引き続き当センターの支出とします。7年度以降の取り扱いについては、今年秋に想定されるフリーランス法の施行に対応するため厚生労働省が進める新たな契約方式への移行時期とも密接な関係があることから、フリーランス法への対応、及びこの新契約方式への移行の準備を確実に進めながら、適切に対応してまいります。

さる1月1日に発生した能登半島地震は、石川県全域に未曾有の被害をもたらした。特に奥能登地域での被災状況は甚大で、復旧までには相当の期間を要する状況となっています。同地域の各シルバー人材センターでは被災された会員も多く、業務の再開が困難になっているセンターもあることから、当センターとしても復旧に向けた協力・支援に努めます。また、能登地区より避難され新たに当センターの会員となられた方を対象とした会費免除制度を設けるなど、被災者支援に取り組んでまいります。

2. 重点事業

(1) 第5次中期計画の具現化

新たに策定した令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間とする「第5次中期計画」の具現化を進める。

計画初年度である令和6年度は、フリーランス法への対応、新契約方式への移行に備えた事務局体制の充実と、会員組織力の強化に向けて各専門事業部・地区連絡委員会の活性化に取り組む。

(2) フリーランス法への対応・新契約方式への移行準備

令和6年秋に想定されるフリーランス法の施行に対応するため、必要な事項を整備する。特に会員業務仕様書の明示を円滑に行うため、会員向け情報提供サービス「smile to smile」への会員の登録を推進する。

新契約方式への移行に備え、必要書式を整えとともに、発注先等関係官公庁及び企業・団体への周知を図り協力を求めていく。

(3) 会員の確保・拡大

令和2年4月以降の新型コロナウイルス感染症による会員の減少傾向はコロナ禍が収まりつつある現在も全国のセンターで続いており、当センターも例外ではない。このため、この減少傾向に歯止めをかけ、コロナ前の水準（令和元年度数値）の会員数に回復させることを目標とする。

会員拡大に当たっては、事務局に「女性会員入会促進担当」を置き拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組む。

(4) 就業機会の拡大

会員が希望する就業と発注先が求める幅広いニーズとのマッチングに力点を置き、安定的かつ良質な雇用機会の確保を図るとともに、就業率向上による退会抑制にもつなげるために、未就業会員向けの相談会を実施する。

事務局で会員の入会から就業までの情報管理を一元化し、個々の会員の要望や実情に即し、よりきめ細やかなマッチングによる就業機会の拡大を進める。

(5) 安全就業の推進と感染防止対策の徹底

安全就業の確保に向けて各種安全講習会や安全パトロールのさらなる充実に努め、安全意識の徹底と高揚を図り重篤事故発生の撲滅を図る。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、高齢者にとって重篤な症状や後遺障害など危険性が指摘されていることから、新型インフルエンザ等その他感染症も含め、会員の感染防止対策の徹底を図る。

3. 事業実施計画

①会員拡大の推進

- ・女性会員入会促進担当を新設し、女性会員増強に取り組む。
- ・女性委員会が主体となり、女性会員募集の入会説明会やPRを実施する。
- ・退会会員抑止のための未就業会員懇談会・相談会を定期的実施する。
- ・ハローワークにおいて、シルバー出張相談コーナーを設置する。
- ・入会説明会受講後の未登録者に案内状を発送する。
- ・未就業会員を対象に、お試し就労体験を実施する。
- ・夫婦での入会を促進するため、夫婦会員の会費を軽減する。
- ・会員の紹介で入会した場合、紹介会員と新会員双方に粗品を進呈する。
- ・就業が困難となった永年登録会員に、ゴールド会員制度の周知を図る。

②就業機会の確保・拡充

ア 効率的な営業開拓の実施

- ・営業開拓部員により、地区や地域別、季節別、分野別等に企業や団体を細かく分類し、年間を通じた営業活動を行う。
- ・企業・団体への訪問を通じ業務の新規受注及び追加受注に努める。

イ 顧客ニーズの掘り起こしと拡大

- ・既存の発注先への受注拡大の働きかけと新規受注に取り組む。
- ・顧客満足度調査を継続実施し、顧客のニーズや実態を把握する。
- ・除草、剪定の予約受付実施により受注対応への効率化を図る。

③安全・適正就業の推進

専門事業部、委員会、役職員が一丸となり安全・適正就業対策を効果的かつ着実に実施し、センター会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行う。

ア 事故防止対策の強化

- ・安全防具や用具類の着用並びに使用の徹底を図る。
- ・就業先へのパトロールによる巡回指導を実施する。
- ・安全運転講習会の対象者を拡大して実施する。
- ・事故検証会を設け、事故再発防止の徹底に取り組む。

イ 安全就業・安全意識の向上策

- ・安心して就業できるための独自の安全講習会等を開催する。
- ・地区安全員による地区・地域単位での安全意識の向上を図る。

ウ 適正就業への取り組み

- ・ローテーション就業によるワークシェアリングを推進する。
- ・適正な就業環境づくりを推進する。

エ 衛生管理・健康管理

- ・産業医による会員、職員への健康・衛生指導を行う。
- ・救命講習会へ積極的に参加する。
- ・機関誌「金木犀」を通して健康に関する情報を発信し、会員自らの健康管理や安全意識の向上を図る。

④普及啓発事業

- ・センターの周知を目的に、一般向けの各種教室を開催する。
- ・普及啓発月間にシルバーフェスタを開催する。

⑤会員の研修・講習

- ・新入会員を対象とした接遇研修を実施する。
- ・後継者の育成及び技術向上を目的とした講習会を開催する。
機械除草、刈払機、襖障子張替、草むしり、庭木剪定、造園技能、
雪吊り、賞状書き、宛名書き、スマートフォンなど
- ・公共施設等管理業務従事会員に対する接遇研修を徹底する。

⑥金沢市営自転車等駐車場の指定管理業務

金沢市営自転車等駐車場 37 か所の指定管理業務を行う。金沢市との連携を密にし、十分な協議を行い、サービスの向上に努める。

⑦独自事業の推進

シニア I C Tバンク運営事業

- ・シニア I C T講座（パソコン教室）を開催する。
- ・パソコンサポート個人レッスンを開催する。

⑧金沢市と連携する事業の推進

ア 高齢者生きがい就労推進事業

民間企業等で営業経験が豊富な者を就労推進員に選任し、積極的な企業訪問等により、高齢者のための就業開拓を行うことで、高齢者の就業機会の創出と就労を通して生きがいづくりを推進する。

- ・生きがい工房十一屋で行う業務（内職、襖障子貼り替え）

イ 高齢者の就業活動等支援「シニア世代就労応援プロジェクト推進事業」への協力

⑨組織体制の充実強化

- ・事務局機構を再編し、「会員サービスグループ」を新設して会員情報を一元化することにより、個々の会員へのきめ細かな対応能力を高め、就労機会の拡大をはじめ会員サービスの一層の向上を推進する。
- ・適正かつ効率的な職務分担のもと、職員の意識改革を図り、各職員が連携し協力しながら業務を進めていけるよう、業務執行体制を充実強化する。
- ・各専門事業部・地区連絡委員会の活性化に向けた検討を行う。

⑩連合会事業との連携・協力

- ・高齢者の就業機会の拡大を図るため、県連合会と連携し労働者派遣事業を推進する。
- ・会員、役職員に対する各種の研修会、講習会へ参加する。